

# 南房総市定例記者会見

日時 平成30年2月9日（金）  
午前10時30分  
場所 市役所本庁舎 本館 応接室

## 【会見項目】

- (1) 移住者・U I ターン希望者をターゲットに都内で就職説明会
- (2) 大学連携による地方創生事業報告会
- (3) 南房総市議会第1回定例会を招集

## 【その他 資料提供】

3月行事およびイベント情報

南房総市総務部秘書広報課  
TEL0470-33-1002・FAX0470-20-4591

## 定例記者会見 平成30年2月9日 開催

### 会見項目No. 1

#### 移住者・UIターン希望者をターゲットに都内で就職説明会

南房総市では、人口減少に歯止めをかけるために、移住者を増やすための事業に積極的に取り組んでおり、「都会の喧騒から離れ、自然豊かな南房総でのびのびと働いてみませんか？」をキャッチコピーに移住者・UIターン希望者をターゲットとする就職説明会の開催を下記のとおり計画しています。

説明会には、市内の企業が参加し、南房総でのライフスタイルをより具体的に提案、相談に応じます。

説明会に先立ち、1月27日には、南房総での暮らしを感じることが出来る現地ツアーを開催、南房総市での暮らしに興味がある25名の方が県内外から参加し、2月25日にも2回目のツアーを実施する予定です。

南房総市では、相談会をはじめ移住定住を促進する様々な事業を展開していますが、広域連携でのプロモーション・就職説明会とともに、更に取組を加速していきたいと考えています。

○期 日 平成30年3月10日（土）

○会 場 TKP丸の内

○定 員 40名程度

○料 金 無料

【参考情報】HP <https://go-sousei.com/minamiboso/>

【問い合わせ】

南房総市 商工観光部 商工課 商工振興係 担当者：金井

電話：0470-33-1092 FAX：0470-20-4230 e-mail アドレス：shoko@city.minamiboso.lg.jp

## 定例記者会見 平成30年2月9日 開催

### 会見項目No. 2

#### 大学連携による地方創生事業報告会

平成30年2月24日（土）午後1時から南房総市白浜コミュニティセンター（南房総市白浜町白浜14955番地）を会場に、「産学協働地域活力創造事業報告会」を開催します。

この事業は、地方創生に向けて文部科学省所管の補助事業で「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（通称COC+事業）に参加する県内の大学と市町村が連携して雇用創出と若者定着促進につなげようとするものです。

報告会では、南房総市と締結したCOC+事業に係る連携・協力に関する協定大学等（8大学1高専）のうち千葉工業大学、聖徳大学短期大学部、千葉大学の学生が直接現地に入り、大学生の目線で地域の魅力の再発見や地域のみでは解決することが難しい課題を市民と一緒に協力して調査研究した地域の課題解決につながるビジネスモデルの提案や地域活性化策などを発表します。

このほか、南房総市や安房地域で活躍する人たちの人生を学生自身が聞き取り創作した物語を、別の連携・協力に関する協定を結んでいる明治大学が発表します。

今回で2回目となるこの報告会は、昨年と比べ連携する大学数、調査研究数ともに増えており、どのテーマも各大学の特色を活かして、各大学が持つ知識や技術を結集させ地域の活力を再生・創造させる内容となっています。人口減少、少子高齢化の進行により地域の活力低下が懸念される中、南房総市の魅力を国内外へと発信する狙いもあり、今後、これらの研究成果が発揮され、農林水産物の6次産業化や観光資源の有効活用等により雇用創出と若者定着が促進されることを期待しています。

#### 【参考情報】 開催告知チラシ

##### 【問い合わせ】

南房総市 市民生活部 市民課 市民協働G 担当者：黒川秀和  
電話：0470-33-1005 F A X：0470-33-3451  
e-mail アドレス：shimin@city.minamiboso.lg.jp

## 定例記者会見 平成30年2月9日 開催

### 会見項目No. 3

#### 南房総市議会第1回定例会を招集

今定例会には、条例議案16件、一般議案1件、予算議案13件、同意案件22件の計52件の案件を提出いたします。

提出議案のうち、「平成30年度一般会計予算」につきましては、この4月に市長選挙が行われることから、政策的判断が必要となる事業は補正予算において計上する骨格予算として編成しました。予算の総額は、226億2,400万円で、前年度当初予算比較では、15億8,017万8千円、7.5パーセントの増となっております。

「南房総市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例」につきましては、介護保険法の改正により権限移譲される指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定めようとするものです。

「南房総市個人情報保護条例の一部を改正する条例」につきましては、個人情報の保護に関する法律等の一部改正に伴い、個人情報の定義の改正等を行おうとするものであります。

「財産の無償貸付」につきましては、旧南千倉簡易水道跡地を無償で貸し付け、遊休公共用地を利活用して、観光振興と地域経済の活性化並びに税收確保を図ろうとするものです。

なお、その他提出議案につきましては、配付いたしました資料をご覧ください。

#### 【参考情報】

##### 【問い合わせ】

南房総市 総務部 総務課 総務グループ 担当者：平嶋・根本  
電話：0470-33-1021 FAX：0470-20-4598  
e-mail アドレス：somu@city.minamiboso.lg.jp